

「十和田市避難所運営マニュアル」修正の概要

1 修正の趣旨

災害対策基本法の改正に伴い、避難勧告と避難指示(緊急)が「避難指示」に一本化されたことに関する修正及び「内閣府福祉避難所の確保・運営ガイドライン」改定に伴う修正をするものである。

2 主要な修正内容 (細部は対照表を確認してください。)

令和3年6月修正

区分	項(旧マニュアル項)	修正内容
修正年月	表紙	●修正した年月を付記
修正の根拠を追記	P 1	●内閣府ガイドライン等の改定根拠を追記
避難指示の一本化	P 1、6、8	●避難勧告を避難指示(または避難情報)へ変更
福祉避難所	P 27～28	●「内閣府福祉避難所の確保・運営ガイドライン」(令和3年5月改定)に基づき、定義及び避難の流れ等を修正
避難指示の一本化	P 35(様式第2号) P 46(様式第11号)	●避難勧告を避難指示(または避難情報)へ変更